

三笠市勤労者福祉共済会のご案内

この勤労者福祉共済事業は、三笠市内の中小企業の事業主及びその企業に従事する従業員を対象としての共済事業を、「三笠市勤労者福祉共済会」が窓口となって行うもので、この制度に加入することにより、従業員の皆さんが安心して楽しく働ける職場づくりを進めると共に、事業者自体の安定した労働力の確保と地域産業の健全な発展に寄与することを目的としています。

市内の事業所に勤務する従業員と事業主のみなさまへ

あなたの職場も入会しませんか！

ここが魅力です

安い会費

会費：月1人400円

入会費：1人500円（入会時のみ）

多彩な給付金

万一の死亡・傷病休業はもとより、結婚・出生・入学・還暦・永年勤続に対する各種お祝い金を差し上げます。

福利厚生事業

次の事由に対し、助成いたします。

- ・健康診断助成（1人当たり1千円）
- ・インフルエンザ予防接種助成（1人当たり1千円）

税法上の特典

事業主が負担した場合、税法上、損金または必要経費として認められます

詳しくは、商工会までお問合せください。01267-2-2249まで。

給付金及び助成金一覧表

(単位:円)

給付及び助成項目			給付金額	
死亡保険金	本人		100,000	
死亡弔慰金	配偶者		50,000	
	子		30,000	
	親		30,000	
保 險 金	傷病休業(14日以上休業)		10,000	
	住宅災害	火災等	損害 50 % 以上	100,000
			損害 30 % ~ 50 % 未満	50,000
			損害 20 % ~ 30 % 未満	30,000
	自然災害		損害 70 % 以上	30,000
			損害 20 % ~ 70 % 未満	15,000
			損害 20 % 未満	3,000
			床上浸水	6,000
祝 金	結 婚		30,000	
	出 産		20,000	
	小 学 校 入 学		10,000	
	還 暦		20,000	
	永年勤続	勤 続 10 年		5,000
		勤 続 20 年		10,000
		勤 続 30 年		20,000
		勤 続 40 年		30,000
助 成 金	健 康 診 断		1人 1,000	
	インフルエンザ予防接種		1人 1,000	